

平成22年 2 月

平成22年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

．施政方針

はじめに

本日ここに、平成22年第1回いちき串木野市議会定例会の開会にあたり、市政に対する所信を表明するとともに、予算の概要並びに本日提案いたします議案の提案理由をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、1月のハイチで発生した大きな地震により、多数の死傷者が出ており、被災地は極めて深刻な状況にあると伝えられております。今回の地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、本市におきましても、防災意識の向上と防災対策の重要性を再認識する次第であります。

また、今月2日から9日にかけて、姉妹都市盟約30周年を記念して、米国サリナス市を訪問してまいりました。

皆様の心温まる歓迎を受けながら、戦後まもない、経済的にも困難な時代に移住された方々のご苦勞に改めて思いをいたすとともに、力強い、この「開拓者魂」を、私たちもまた受け継ぎ、進んでいかなければならないと感じたところであります。

さて、昨年は、各方面の力強いご支援により再選の栄に浴し、2期目の市政の舵取り役を担うことになり、平成22年度は、私にとりましては、2期目に入っての新しい年度となる、いわば再スタートを切る年、またいちき串木野市誕生から5年目を迎え、新市まちづくり計画及び第1次いちき串木野市総合計画も折り返しを迎える1年となります。

合併後の4年間は、合併効果を生み出すとともに、融和と一体性の醸成を第一の理念として、議員各位や市民の皆様のご意見をいただきなが

ら、行財政改革、総合計画の策定など、新市の基本設計に取り組んでまいりましたが、これからの4年間は、これまでに築いた礎の上に、気持ちも新たに、市民の皆様と力を合わせて、全力投球で市政運営に取り組み、市民の福祉向上と市政発展のために、なお一層邁進していく所存であります。

経済に目を向けますと、一昨年のリーマン・ブラザーズ破綻に伴います金融市場の混乱があり、それが実態経済にも及び世界的な同時不況が起きました。我が国経済の動向をみましても、輸出増加や設備投資、個人消費の持ち直しの動きがあるものの、依然として高い失業率やデフレ基調など情勢は厳しく、先行きは予断を許さないものとなっております。

国政においては、昨年8月の総選挙において、政権交代という大きな変革が起きました。経済財政運営におきましては、10月の「緊急雇用対策」や12月の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の施策を迅速に実施するほか雇用戦略を展開することとされておりますが、これらの取組等を実効あるものとし、雇用・経済状況を打破するためにも、地方との緊密な連携のもと、地域の実態や雇用・経済情勢に即応した対策の実施が不可欠であります。

新政権においては、「コンクリートから人へ」の理念により予算を抜本的に変革し、公共事業が大幅に削減されましたが、地域経済には公共事業が重要な面もあります。市としましては、許される財政条件の中で、一定の事業量の確保を図りながら、国や県の制度活用により、雇用・経済対策を実施してまいります。

また、鳩山内閣は、「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立へ向けた制度改革に取り組むこととして、地域主権戦略会議が設置さ

れ、新たな法律による国と地方の協議の場の設置、「地域主権戦略大綱」の策定に取り組むこととしております。

国と地方の新たな関係へと根本的な転換を図ることについて、地方の声、現場の声を十分踏まえたうえで、真の地方分権改革の実現に向けて大いに期待するところでありますが、そのためにも義務付け・枠付けの見直し等とともに、地方が担う事務と責任に見合う税源配分を基本に、偏在性が少なく安定的な地方税体系を構築することを強く望むものであります。

このように経済情勢、国政を見ましても、いろいろな意味で新たな時代の局面を迎えております。

時代や環境の大きな変化の中にあっても、地域の資源、可能性に希望を持って、私の2期目のマニフェストにあります「市民の皆様と共に輝くまちづくり」を進め、強い意志で常にチャレンジしてまいりたい、またそれが、市長である私の最大の責務であると考えております。

平成22年度の市政運営にあたりましても、目指す将来都市像「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、市民の皆様にお約束したマニフェスト、総合計画の4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、基本方針の項目ごとに説明申し上げます。

1.住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1)コミュニティー

さまざまな地域課題に対応し、市民主体のまちづくりを行うためには、共生・協働の地域社会に向けた仕組みづくりが必要であります。

そのために、地域住民の代表機関となる住民自治組織の設置、住民自

治組織への権限財源の移譲と地域決定の尊重、住民自治組織への人的・財政的支援と行政組織体制の整備等を軸に、内部検討委員会等での協議をはじめ、地区自治公民館等関係団体との意見交換を行いながら、具体的な制度内容について検討してまいります。

私はかねてから、市民の皆様が市政の主役であり、私どもはその運営を任されているのであると申しております。主役である市民の皆様、地域の皆さまに対してオープンな市政の推進が重要であり、地域において市政の報告など情報の公開とともに、市政運営に関して、様々なご意見をお聴きする機会を設けてまいります。

また、10月には市制施行5周年を迎えることから、記念式典等を開催し、市民の一体性の醸成、情報発信に努めてまいります。

(2)行財政

行政改革については、本年度で「行政改革大綱」の最終年度を迎えることとなります。

これまで、組織機構の見直し、職員定員の適正化、事務事業の見直し等に取り組み、平成20年度までに約11億8千万円の行政効果をあげるなど、順調に行政改革を推進しております。

職員定員については、本年4月で、定員適正化計画の目標を上回る43人の削減を図るとともに、指定管理者制度についても、新たに4月からB & G海洋センター等9施設に導入し、計画している88施設のうち86施設が指定管理者により管理運営されることとなります。

市来居宅介護サービスステーション事業は、本年4月からNPO法人に民間譲渡し事業実施するほか、市来保育所についても、平成23年4月の民間移管に向けて作業を進めてまいります。

また、組織機構の見直しでは、政策・秘書・広報部門をまとめ情報発

信機能の充実を図りながら、主要施策を推進するため、本年4月から政策課を設置することとしております。

これらの行政改革を停滞させることなく、効率的で効果的な行財政運営を行い、持続可能な財政基盤の構築に努めることが喫緊の課題であり、現大綱の趣旨を継承しながら、新たに推進期間を平成23年度から27年度までの5年間とする「第二次行政改革大綱」を策定し、さらに行政改革を推進していくこととしております。

財政につきましては、平成22年度の地方財政対策として、地方交付税の措置が1.1兆円増額されるとともに、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税は3.6兆円増額されたところであります。

これは厳しい地方税収の減少に的確に対応するとともに、疲弊してきた地方財政に配慮されたものとして一定の評価はできるものであります。が、臨時財政対策債に大きく依存する構造となっており、法定率の引き上げなど対策の恒久的な充実について今後とも引き続き強く要望しながら、持続可能な財政運営に全力を尽くしてまいります。

また、税務申告支援システムを導入し、行政運営の向上・効率化を図るとともに、市民サービスの一層の向上に努めてまいります。

2.健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1)生活環境

時代の課題の一つは地球温暖化対策であります。国は、新政権による温室効果ガスの25%削減目標への取組を進めていくこととしておりますが、本市及び市民一人ひとりの取組も大切であります。

環境の保全では、環境基本計画を策定し、環境問題に対する市民の意識の高揚を図るとともに、各家庭・事業所から排出される一般ごみの発

生の抑制、減量やリサイクル等の再資源化を積極的に進め、市民と行政が一体となって循環型社会づくりに向けた取組を推進してまいります。

水道事業では、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全な水を安定して供給するため必要な事業を進めていくこととしており、上水道事業では、第6次拡張事業としての深田地区送水施設工事や川上水源送水管布設工事並びに中ノ平水源ボーリング工事等を実施してまいります。

簡易水道事業では、大里地区の老朽化した送配水管布設替工事及び市来農芸高校前国道3号交差点改良に伴う配水管布設工事等を実施し、安定した給水と業務の効率化を図ってまいります。

また、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進し、河川や海域の水質保全に努めてまいります。

公共下水道事業では、主に須納瀬地区の污水管渠の築造工事を進め、供用開始区域の拡大に努めながら、一層の水洗化の普及向上に努めてまいります。

消防・防災につきましては、消防署の水槽付消防ポンプ車など、消防、救急、救助資器材の整備を図るほか、より高度な救急業務を推進するため、救急救命士に薬剤投与や気管挿管の資格を取得させるとともに、その他の消防職員や消防団員についても消防学校等の各種研修課程に派遣し、知識・技術の向上を図るなど、ソフト・ハードの両面から消防力の充実・強化を図ってまいります。

また、住宅防火推進員による住宅用火災警報器の設置推進や高齢者世帯の防火訪問など、住宅防火対策を積極的に推進するとともに、防犯灯設置など防犯対策を進め、市民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

定住促進対策につきましては、定住促進対策補助制度を、ホームページ等により積極的に情報発信し、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地、また拡大分譲予定の松尾団地などの定住促進住宅団地の販売促進に努めるとともに、雇用促進住宅を購入することにより、子育て世帯や若年層への住宅供給を行う「子育て団地」の整備について検討を行い、人口減少対策の充実を図ってまいります。

また、下名、上名、大里地区等の大字が広範囲である地区について、分かりやすい住居表示にするため、地番を生かしたまま公民館の町名等に変更する町名整理を実施してまいります。

(2)保健医療福祉

市民が健やかで心豊かな生活を送るためには、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や関係機関・団体等が連携し、社会全体で、健康づくりの取組を進めていくことも重要であることから、乳幼児から高齢者まで、すべての市民が健康で元気に暮らすことのできる地域社会を実現するため、施策を総合的に進めてまいります。

次世代を担うこどもたちを安心して生み育てるため、平成21年度に策定した、いちき串木野市次世代育成支援後期行動計画に基づき、各種子育て支援策の充実に努めてまいります。

母子保健事業では、引き続き、公費による妊婦健康診査を14回実施し、安心・安全な妊娠、出産を支援するほか、乳幼児の細菌性髄膜炎の原因となる「インフルエンザ菌b型」の感染を予防するための^ヒ ^フ Hibワクチン接種に対する一部助成を実施するとともに、乳幼児医療費について、本年4月から就学前児童すべての医療費を無料化し、保護者の費用負担の軽減を図ることとしております。

また、新たに中学校修了までのすべての児童を対象に子ども手当を支

給するとともに、未来の宝子育て支援金の支給のほか、長時間保育の二
ーズに対応するため、延長保育を生福保育所でも実施してまいります。

障害者福祉につきましては、「障害者計画」及び「障害福祉計画」に
基づき、在宅障害者の自立した生活の支援、社会参加を促進するため、
地域生活支援事業を継続して実施し、公共施設1箇所についてオストメ
イト対応トイレを整備するとともに、障害者自立支援制度に基づく障害
福祉サービスが適切かつ円滑に行われるよう取り組んでまいります。

母子家庭等への経済的支援として給付している児童扶養手当について
は、新たに父子家庭も加えて対象範囲を拡大するとともに、母子家庭等
の自立支援のため、就職に有利な資格取得を促す母子家庭等就労支援対
策事業を進めてまいります。

高齢者施策につきましては、高齢者クラブ活動を支援し、高齢者の生
きがいと社会参加及び地域ぐるみの福祉活動を推進し、施設整備として
は、串木野高齢者福祉センターの空調設備の抜本的な改修を行ってまい
ります。

さらに、要援護高齢者に対しては、介護予防、生活支援事業や地域包
括支援センターにおける地域支援事業などを引き続き推進し、介護状態
への移行を防ぐとともに、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域におい
て、保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられるよう施策の充実
を図ってまいります。

(3)教育文化

本市は、公民館など社会教育施設等を利用し、様々な生涯学習活動が
実施され、多くの市民が学ぶ楽しさを実感されているところであります。

市民の多様で高度な学習要求に対応する学習機会の拡充を図るため、
関係機関・団体等との連携を強化するとともに、学習した成果を地域社

会に生かせる環境づくりを推進してまいります。

図書館運営では、多様化・高度化する市民の学習要求に応えるため、指定管理者と連携・協力しながら、質の高い資料、情報を提供し、市民に親しまれ、満足していただけるような運営を促進してまいります。

学校教育につきましては、いちき串木野市教育「3アップ作戦」を推進し、子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

そのために、諸学力調査結果の分析に基づいて指導方法の改善を図る研修・研究会の充実、「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等における道德教育の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣による生徒指導の充実、学業指導や生徒指導の充実のために小学校と中学校が連携して取り組むための体制整備、学校評議員制度の活用等による学校評価の充実、小学校における外国語教育の充実、発達障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるための特別支援教育支援員の配置等による特別支援教育体制の充実等を図ってまいります。

さらに、特色ある学校づくり等による学校の活性化と地域への貢献活動を推進し、規範意識・自律心・倫理観・感謝や思いやりの心など豊かな人間性や社会性、国際性、自ら学び、自ら考え、判断し、行動する力を備えたたくましい人間の育成を目指し、活力ある教育の振興に努めてまいります。

施設整備につきましては、校舎等の耐震診断等の結果に基づき、川上小学校屋内運動場など計画的に耐震化を実施し、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、婦人団体をはじめとする社会教育関係団体

との連携を深め、新たに中学校校区単位で、地域教育振興協議会を設置し、子ども会活動や児童・生徒の週末活動を充実させるなど、地域で子どもを育む環境づくりに努めるほか、身近な地域において子育てを支援し、地域全体で家庭教育を支えていく「家庭教育支援基盤形成事業」や地域の方々がボランティアとして学校運営や教育活動を支援していく「学校支援本部事業」を推進し、学校・家庭・地域社会の連携、協力を強化し、地域全体の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興につきましては、市民が本物の芸術に触れる機会づくり、文化意識の高揚のため、自主文化事業を実施するとともに、文化祭などを通して、市民の発表の場を広げてまいります。

また、各地で保存伝承されている歴史ある貴重な伝統芸能等を永く地域の宝として継承していくため、地域の方々が愛着を持ち、地域の宝であるという意識をもてるよう広報啓発や、各種保存会への伝承活動補助・活動発表の場の提供に努めてまいります。

スポーツの充実につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」年齢や性別を問わずスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、市民の健康づくりを推進し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上など生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

社会体育施設では、これまで各種整備及び指定管理者制度導入を進めてきており、本年4月からはB & G海洋センターに指定管理者制度を導入し、市民の健康やスポーツに対するニーズに対応して利用しやすい施設運営を行うこととしております。

国際交流につきましては、平成27年には薩摩藩士等19名が渡欧してから150周年となることを踏まえ、渡欧の地である羽島浜中港を歴史記念公

園として整備を行っており、資料収集に努めながら、歴史資料館の開設に向けて検討を行ってまいります。

3.世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

(1)産業経済

近年、情報化、国際化の進展への対応が求められているほか、少子高齢化や担い手不足の進行、また予断を許さない景気状況等により、産業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

このようななか本市では、食のまちづくりを進めることとし、計画を策定するとともに、魅力ある農業、水産業及び商工業の振興について、本市の誇る優良で安全・安心な農水産物や製品を提供する食のまちとして内外にPRし、ブランド化を図るなど重点的に取り組んでまいります。

また、基幹産業であります水産業の振興につきまして、沿岸漁業対策では、「恵み豊かな海づくり」や「つくり育てる漁業」として魚類種苗放流事業、いか増殖施設設置事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、新たに水産物商品の開発を支援し付加価値を付けることで、漁業の振興及び地場産業の活性化を図ってまいります。

漁港整備では、串木野漁港及び羽島、戸崎漁港の防波堤の延長と改良により港内の静穏度の向上に努めてまいります。

遠洋まぐろ漁業では、資源の減少、魚価安、国際規制の強化等厳しい状況にあります。そのような中、昨年は、国際漁業再編対策の一環として減船が実施されたことに伴い、地域経済への影響を緩和するため、減船に協力した漁業者を対象に県と連携して補助金を交付したところであり、今後とも関係機関の協力を得ながら、まぐろ漁業の振興に努めてまいります。

昨年、国から一部支援をいただき、鹿児島まぐろ船主協会主催のもと開催されました「串木野まぐろフェスティバル」は、市内外から約6万人の来場者を集め大盛況でありました。魚食普及とまぐろの町「いちき串木野市」をPRするうえで重要な役割を果たしており、本年4月末の開催に向けて現在、関係者を含めて準備を進めているところであります。

農業振興につきましては、農地有効利用支援整備事業により、溜池の浚渫、用水路の修繕、農道の改良等を実施し、農地の保全と有効活用を図るとともに、新たに経営体育成基盤整備事業として、川南地区のほ場整備を進めてまいります。

農家の高齢化等に伴う農業担い手の減少対策としては、新規就農者への就農相談、農業簿記、経営管理講習などの営農支援や、地域農業の維持・発展を目的に集落営農組織の結成及び集落営農活動に取り組む団体への支援を実施するほか、農作業の効率化と高収益を図るため、果樹園用防除機械・果樹栽培施設暖房設備の導入事業と農業用ハウス設置事業を実施してまいります。

また、耕作放棄地の解消に向けた改善計画を策定し、耕作放棄地再生事業の活用による農地の有効利用と営農再開を図るとともに、中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策事業等を活用し、共同活動等による耕作放棄地の発生未然防止に支援を継続してまいります。

安心・安全な農業の推進としては、安心・安全の基本である土作りの推進のための堆肥購入に対する助成や、環境にやさしい農業に取り組むための「安心・安全な野菜づくり講習会」を実施するほか、農業者の育成を図る「市民農業塾」で、露地野菜栽培に加えて施設を活用した野菜の周年栽培に取り組み、市特産品との組み合わせによる地産地消の推進

を図ってまいります。

林業振興につきましては、森林の持つ国土保全、水源かん養等の多面的機能を守るため、適切な森林整備施業に必要な地域活動を支援するとともに、森林整備地域活動支援交付金事業、永牧広野地区の林道舗装事業のほか、新たに林道舟川野下線の改良事業に取り組んでまいります。

さらに、間伐作業の生産性の向上を図るため、森林整備・林業木材産業活性化推進事業を活用し高性能林業機械の導入への支援に取り組むほか、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境を創出するため、山村地域の森林整備や居住環境の整備を行う里山エリア再生交付金事業も併せて推進し、一層の林業振興を図ってまいります。

商工振興につきましては、景気の二番底が懸念されていることを踏まえ、地元の消費を喚起し地域経済の活性化を図るため商工会議所と商工会合同で実施するプレミアム付商品券発行事業に対し補助を行なうこととしているほか、中心市街地の商店街活性化を図るため、商店街自らが企画・運営するイベントの開催を支援し、いちき串木野商工会議所、市来商工会、商店街連合会や特産品協会等が実施する各種事業に対し助成を行うとともに、新たに中国・アジアの海外市場の開拓にも取り組むこととしております。

また、地産地消の推進を図る観点から、特産品開発や空き店舗の活用など、新たな発想、新たなビジネスの創造へ向けた検討・研究にも諸団体と協働して取り組んでまいります。

観光振興につきましては、歴史と自然に富む冠岳一帯や観音ヶ池市民の森、ちかび展示館、薩摩金山蔵、パークゴルフ場、国民宿舎串木野さのさ荘と吹上浜荘、さらに市来ふれあい温泉センターと白浜温泉など本

市が有する観光地、民間の見学工場等を含む観光施設を有機的に結合させた観光モデルルートづくりを進めてまいります。

観光案内につきましては、総合観光推進事業として観光ボランティアガイドを育成し、観光案内所を拠点とした活動の推進を図るとともに、特産品のPR等も含めた総合的な観光を推進してまいります。

このほか、観光協会、特産品協会等関係団体とも連携をとりながら、テレビ・ラジオなどのメディアを活用して特産品や観光施設、イベント等の情報発信を行いPRに努めるとともに、平成23年の九州新幹線全線開業を見据えた魅力ある観光地づくりに向けて、近隣自治体とも連携して取り組んでまいります。

さらに、県外の大学・高校等における合宿需要に対応するため、合宿誘致促進補助金制度を活用し合宿の誘致を図ってまいります。

また、串木野・甕島航路は、本市経済に及ぼす影響も大きいことから、民間団体、小・中学校との交流や、甕島の紺碧の海や大自然も組み入れた観光PRを実施してまいります。

企業誘致対策につきましては、西薩中核工業団地に現在県内企業5社、市内企業14社の計19社が立地しております。

誘致については製造業を中心としておりますが、厳しい経済情勢のなか、昨年来レアメタル国家備蓄基地の誘致について取組を行っておりますように、雇用の増大や本市の経済、産業の振興に貢献するような企業・団体など、幅広い業種の誘致について、独立行政法人中小企業基盤整備機構、県と一体となって進めるとともに、外戸団地や冠岳農村工業団地への誘致、既存企業の育成にも努めてまいります。

串木野新港につきましては、中国・東南アジアとの交易に優れた地理

的条件を有していることや背後地に西薩中核工業団地が隣接していることから、輸出入関連企業の誘致を推進し開港指定を目指してまいります。

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

(1) 社会基盤

市民生活の快適な環境を創出し、産業を発展させるためには、道路等の社会基盤の整備を図り、人にやさしいまちづくりを進めることが重要であります。

麓土地区画整理事業につきましては、市街地周辺の住宅ゾーンとして位置づけており、平成29年度の完了を目指し、計画的に事業を進めてまいります。

また、健全な発展と秩序ある整備を図り、良好な都市環境を形成していくため、都市計画区域内の現況や動向及び将来の方向を踏まえて、それぞれの地域における土地利用に対して都市計画を策定してまいります。

3月13日に神村学園前駅が開業いたしますが、地域の活性化を図るためにも、この駅を活かしたまちづくりが重要であることから、交通・社会基盤の整備など、都市機能を充実させるため、周辺地域の計画を策定してまいります。

市道の整備につきましては、安全性と利便性の確保を図るために生活道路の改良と集落間のネットワーク網の整備を進めることとし、交付金事業を活用した野元平江線の新設をはじめ、払山線、松比良線などの生活道路の改良や維持補修、交通安全対策に努めてまいります。

交通施策につきましては、「いきいきバス」の運行や串木野駅～新港間、串木野駅～羽島土川間、空港バスの路線バスの維持を図り、バスマップ付き時刻表の作成や広報紙等を通じて利用を促進するほか、現在の

「いきいきバス」では道路幅が狭小で運行できない地域があることから、これらの地域を含めて運行経費が安価でかつ地域住民の利便性が確保されるような運行方法について、地域公共交通整備調査事業を実施し検討してまいります。

住宅対策につきましては、ウッドタウンにおいて良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るための市営住宅建設を推進してまいります。

情報通信基盤の整備につきましては、辺地共聴施設新設整備事業として、地上デジタル放送に伴う新たな難視聴地区の受信対策のため、自主共聴組合によるテレビ共同受信施設の新設工事に対し補助を行い、難視聴地区の解消促進に努めてまいります。

以上、市政運営にあたり、私の所信の一端と平成22年度の施策の概要について申し上げます。

冒頭申し上げますとおり、少子高齢化の進行、人口減少化社会の到来に加えて、経済状況、国政など、大きく転換する社会情勢の中において、本市に課せられている課題、行政需要は多岐・多様にわたっており、そして時代が変化するほど、市政に対する市民の皆様の期待は強くなると考えております。

このようなときこそ、私達には質の高い行政サービスの提供に努めなければならない責務があり、まさに責任ある前進が求められております。

私も、職員と一体となって、強い意志で常にチャレンジし、「ひとと地域が輝くいちき串木野市」の実現に向けて力強く前進するために、全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

． 予算議案の概要

次に、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

平成 22 年度の国の予算は、民主党を中心とした政府により「コンクリートから人へ」、「地域主権」といった基本理念に基づき、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会への転換等を図り、特に子育て、雇用、環境、科学・技術の分野に重点を置いた編成がなされております。

編成の過程では、事業仕分けの反映によって不要不急の歳出の削減を行うとともに、特別会計の見直しを行い税外収入の活用に努め、同時に国債発行額を極力抑えるなど財政規律を重視したものとなっております。

地方財政におきましては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等に伴い、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定数削減等で給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれております。

このため、地域主権改革の第一歩として、地方が自由に使える財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切に応えられるよう、地方交付税の増額確保や地方税収等の大幅な減少に伴う補てん措置等が講じられたところであります。

こういった国・地方を通じた行財政の状況の中で、本市といたしましては、持続可能な行財政の運営を図るため、行財政改革に積極的に取り組んでまいりましたが、今後ともその取組を継続しながら「ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指して、元気で安心できるまちづくりや活力ある産業のまちづくりなどのため、必要な各種施策を重点

的に行っていく必要があります。

平成 22 年度の本市予算は、厳しい行財政の状況の中、前年度までと同様、行財政改革を着実に進めることとしておりますが、新政府が国民生活に安心と活力をもたらすため創設した子ども手当支給事業のほか、景気回復を目指す施策に取り組んだことなどにより、本市の当初予算も昨年度予算と比較すると一般会計で 5 億 7,200 万円、4.6%の増となったところであります。

本市財政は、歳入において、景気の低迷等による市税の減少が見込まれており、また、最も大きな割合を占める地方交付税は、地方の厳しい経済情勢を勘案した臨時的措置で増額されたものの、今後の展望としては縮減していくことが予想されます。一方、歳出において、扶助費等の義務的経費が増加し、財政調整基金等の基金の取崩しを行わないと予算編成ができない状態が続いており、非常に厳しい状況にあります。

今後の財政運営にあたりましては、これまで以上に国県の動向を見極めながら地方財政措置に適切に対応することとし、定員管理の適正化に加えて、特別職及び職員の給料減額による人件費の削減、事業見直しによる経常経費の更なる削減など、行財政改革の徹底により経費の削減を図るとともに、できる限りの歳入確保に努め、効率的で持続可能な財政運営ができるよう努力してまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

(1) 一般会計

平成 22 年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 130 億 4,200 万円で、前年度当初予算と比較すると 5 億 7,200 万円、4.6%の増であります。

予算の概要について、性質別に申し上げますと、人件費は、議員報酬、特別職及び一般職の給与等の合計 31 億 1,028 万 1 千円で、予算総額に占める割合は、23.9%、前年度に比較し、9,114 万 7 千円、2.8%の減であります。これは、主に職員数の削減、議員定数の削減によるものであります。

扶助費は、21 億 8,350 万 4 千円で、16.7%を占め、4 億 5,480 万 7 千円、26.3%の増であります。これは、主に本年度国において創設された子ども手当のほか、生活保護費の増加、就学前児童の医療費無料化等によるものであります。

公債費は、25 億 139 万 1 千円で、19.2%を占め、1 億 2,117 万 7 千円、5.1%の増であります。これは、主に市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの市債繰上げ償還に係るものであります。

物件費は、13 億 6,975 万 8 千円で、10.5%を占め、1 億 1,244 万 9 千円、8.9%の増であります。これは、都市計画策定事業など国の合併市町村補助金事業のほか、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業臨時特例基金事業など県の補助事業の実施によるものであります。

維持補修費は、2 億 506 万 8 千円で、1.6%を占め、1,085 万 5 千円、5.6%の増であります。

補助費等は、10 億 8,850 万 4 千円で、8.3%を占め、2,800 万 2 千円、2.6%の増であります。なお、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターに係る補助金返還金を計上しております。

積立金は、2 億 262 万 1 千円で、1.5%を占め、144 万円、0.7%の減であります。

繰出金は、11 億 7,080 万 5 千円で、9.0%を占め、4,662 万 3 千円、3.8%

の減であります。これは、主に、国民宿舎特別会計への繰出金の減によるものであります。

投資的経費のうち普通建設事業費は、11億4,715万8千円で、8.8%を占め、1,608万円、1.4%の減であります。これは、主に、串木野高齢者福祉センター空調改修事業、子育て団地等整備事業及び川上小学校屋内運動場耐震補強事業の増があるものの、市来漁港地域水産物供給基盤整備事業及び新駅駅前広場整備事業の減によるものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

まず、市税は32億9,456万7千円で、歳入総額に占める割合は25.3%、前年度に比較し、5,303万3千円、1.6%の減であります。軽自動車税と入湯税はほぼ前年度並みであります。市民税、固定資産税及び市たばこ税が減となっております。

地方譲与税は、1億3,757万8千円で、1.1%を占め、1,175万2千円、7.9%の減であります。

地方消費税交付金は、2億7,194万4千円で、2.1%を占め、640万2千円、2.3%の減であります。

地方特例交付金は、4,895万5千円で、0.4%を占め、2,344万9千円、91.9%の増であります。これは、主に、児童手当及び子ども手当特例交付金の創設によるものであります。

地方交付税は、普通交付税41億7,900万円、特別交付税6億円、合計47億7,900万円を見込んでおり、予算総額に占める割合は36.6%であります。地方交付税は、前年度当初予算と比較すると5,900万円、1.3%の増であります。普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税の額は、前年度と比較して3億3,890万円、7.3%の増を見込んで

いるところであります。

分担金及び負担金は、1億5,375万3千円で、1.2%を占め、486万8千円、3.3%の増であります。

使用料及び手数料は、1億6,137万7千円で、1.2%を占め、1,454万円、8.3%の減であります。

国庫支出金は、13億9,983万7千円で、10.7%を占め、4億3,926万2千円、45.7%の増であります。これは、主に、子ども手当費負担金、生活保護費負担金、合併市町村補助金及び辺地共聴施設整備事業補助金等の増によるものであります。

県支出金は、8億3,573万8千円で、6.4%を占め、1,974万8千円、2.3%の減であります。これは、主に、国勢調査交付金及びふるさと雇用再生特別基金事業補助金等の増があるものの、市来漁港地域水産物供給基盤整備事業補助金及び合併特例交付金の減によるものであります。

繰入金は、1億511万2千円で0.8%を占め、1億988万8千円、51.1%の減であります。これは、主に、財政調整基金から6,200万円、市債管理基金から4,200万円を繰り入れるもので、平成22年度末の基金残高は、財政調整基金で10億9,303万9千円、市債管理基金で3億8,610万4千円と見込んでおります。

諸収入は、1億8,536万5千円で、1.4%を占め、28万6千円、0.2%の増であります。

市債は、15億2,650万円で、11.7%を占め、2億7,870万円、22.3%の増であります。これは、主に、平成22年度の地方財政計画による臨時財政対策債の増によるものであります。なお、平成22年度末の市債残高は、191億8,058万4千円と見込んでおります。

第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

第3条は、一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第4条は、歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

(2)特別会計

簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億441万円で、前年度に比較し、414万2千円、2.0%の減であります。

歳出の主なるものは、簡易水道事業費の委託料で水道施設運転維持管理業務委託料、工事請負費で大里地区送配水管布設替工事費及び市来農芸高校前国道3号交差点改良に伴う配水管布設工事費等の計上であります。

公債費は、元利償還金1億720万1千円を計上し、平成22年度末の市債残高は、11億1,091万7千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、公営企業収入1億6,238万3千円、一般会計繰入金4,081万7千円であります。

国民健康保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ43億893万6千円で、前年度に比較し、5,564万3千円、1.3%の増であります。これは、主に共同事業拠出金の伸び等による増であります。

歳出の主なるものは、保険給付費32億3,805万6千円、後期高齢者支援金等3億4,562万9千円、介護納付金1億3,996万5千円、共同事業拠出金5億66万6千円、特定健康診査等事業費などの保健事業費4,024

万6千円であります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、国民健康保険税7億674万4千円、国庫支出金10億2,627万2千円、県支出金1億4,942万円、退職被保険者等の医療費に対する療養給付費交付金2億6,492万1千円、前期高齢者の医療費に対する前期高齢者交付金12億9,348万円、共同事業交付金5億6,194万7千円、繰入金は、保険基盤安定制度に伴う繰入金1億2,829万8千円のほか、国保財政安定化支援事業に伴う繰入金などの1億6,902万8千円であります。

老人保健特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ257万2千円で、前年度に比較し、1,634万8千円、86.4%の減であります。平成20年4月から老人保健制度に替わって後期高齢者医療制度が施行されたため、老人保健特別会計は平成20年3月分までの医療費の請求遅延分等を計上しており、平成22年度で廃止されるものであります。

歳出の主なるものは、医療諸費において医療支給費210万1千円で、これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、支払基金交付金113万5千円、一般会計繰入金143万3千円であります。

公共下水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億3,821万7千円で、前年度に比較し、1,402万9千円、2.2%の減であります。

歳出の主なるものは、事業費の串木野クリーンセンター管理費で維持管理委託料など8,644万1千円、公共下水道整備費で須納瀬地区污水枝線管渠整備費など4,164万4千円であります。

公債費は、元利償還金等4億7,120万円を計上し、平成22年度末の市

債残高は、54 億 3,555 万 1 千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、事業収入で公共下水道使用料 1 億 5,858 万 8 千円、分担金及び負担金 503 万 8 千円、国庫支出金 600 万円、一般会計繰入金 3 億 1,863 万 2 千円、市債 1 億 4,920 万円であります。

第 2 条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

地方卸売市場事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,074 万 7 千円で、前年度と比較し、3 万 9 千円、0.4%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費の総務管理費で 50 万 3 千円を計上したほか、公債費で元利償還金 1,024 万 4 千円を計上し、平成 22 年度末の市債残高は、4,704 万 4 千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入は、地方卸売市場使用料 323 万 5 千円、一般会計繰入金 751 万 2 千円を計上しております。

介護保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 31 億 8,664 万 6 千円で、前年度と比較し、2 億 2,139 万 6 千円、7.5%の増であります。これは、主に保険給付費の増によるものであります。

歳出の主なるものは、保険給付費 30 億 8,629 万 1 千円、地域支援事業費 5,865 万 6 千円、総務費 4,016 万 4 千円であります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、保険料 4 億 8,698 万 3 千円、国庫支出金 7 億 9,789 万 1 千円、支払基金交付金 9 億 3,453 万 9 千円、県支出金 4 億 7,972 万 8 千円、繰入金 4 億 8,736 万 8 千円であります。

す。

国民宿舎特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 5,931 万 7 千円で、前年度に比較し、3,506 万 4 千円、37.2%の減であります。

歳出の主なるものは、公債費で、国民宿舎の元利償還金 4,921 万 2 千円を計上し、平成 22 年度末の市債残高は、3 億 367 万 7 千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、一般会計繰入金 231 万 6 千円と指定管理者納付金 5,700 万円であります。

戸崎地区漁業集落排水事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,645 万 2 千円で、前年度に比較し、14 万 9 千円、0.9%の減であります。

歳出の主なるものは、漁業集落排水事業費において光熱水費 136 万 2 千円、汚泥処分手数料 75 万円、処理場等維持管理委託料 239 万 4 千円であります。

公債費は、元利償還金 1,081 万 3 千円を計上し、平成 22 年度末の市債残高は、1 億 6,990 万円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、下水道使用料 456 万 7 千円、一般会計繰入金 1,188 万 4 千円であります。

児童デイサービス事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,167 万 6 千円で、前年度に比較し、44 万 1 千円、3.6%の減であります。

歳出の主なるものは、総務費で職員人件費 883 万 4 千円、サービス事業費で臨時職員賃金及び謝金など 274 万 2 千円あります。

歳入の主なるものは、サービス収入 1,167 万 4 千円であります。

後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 5,854 万 9 千円で、前年度に比較し、7 万円の増であります。

歳出の主なるものは、総務費 318 万 3 千円、市で徴収した保険料等と保険基盤安定分担金の後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 5,461 万 7 千円であります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料 2 億 5,783 万 1 千円、繰入金で、保険基盤安定繰入金 9,677 万 5 千円と事務費繰入金 318 万 3 千円であります。

(3)水道事業会計

水道事業は、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全で安定した水を供給するため必要な事業を進めてまいります。

本年度の業務予定量は、給水戸数 8,666 戸、年間総給水量 308 万 3 千トンを予定しております。

本年度の主な事業は、第 6 次拡張事業として、新たに統合した深田地区の送水施設整備や川上水源送水管布設工事並びに中ノ平水源ボーリング工事等を進めるとともに、単独事業として、麓土地区画整理事業の進捗に併せ、配水管等の布設替工事等を実施してまいります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 4 億 1,040 万 7 千円、支出 3 億 9,382 万 9 千円で、差引 1,657 万 8 千円の当年度利益を見込んでおります。

資本的収入及び支出の予定額は、収入が企業債 1 億 6,490 万円、工事負担金 570 万円で、支出は、建設改良費で配水設備改良費等 2 億 3,335

万6千円、企業債償還金9,988万2千円で、平成22年度末の企業債残高は23億7,891万9千円と見込んでおります。

なお、資本的収入が、資本的支出に対して、不足する額1億6,263万8千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,099万7千円、過年度分損益勘定留保資金1,377万円、当年度分損益勘定留保資金1億1,330万3千円及び減債積立金2,456万8千円をもって補てんし、調整を図ることとしております。

．議案の概要

次に議案について説明を申し上げます。

議案第4号いちき串木野市職員の給与に関する条例及びいちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

労働基準法の一部を改正する法律（平成20年法律第89号）及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成21年法律第86号）が公布されたことに伴い、本市職員の時間外勤務手当の支給割合を引き上げ改定するとともに、時間外勤務代休時間を新設するため改正しようとするものであります。

議案第5号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

非常勤特別職の職員の月額及び年額で定める報酬について、離職する際の報酬の支給をそれぞれ日割又は月割で支給するため、改正しようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

カラオケボックスなどの個室型店舗において、避難管理に係る防火安全対策を強化するため、外開き戸の自動閉鎖装置の設置が講ぜられるよう改正しようとするものであります。

議案第7号いちき串木野市コミュニティセンター条例及びいちき串木野市市来研修センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

コミュニティセンター及び市来研修センターの管理を教育委員会から

市長に変更するため、改正しようとするものであります。

議案第 8 号いちき串木野市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

長寿祝金の支給について、高齢者人口の増加等を勘案し、支給額及び支給対象者の支給年齢を改正しようとするものであります。

議案第 9 号いちき串木野市遺児手当支給条例の制定についてであります。

児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）の改正に伴い、平成22年度から父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなるため、いちき串木野市遺児及び父子手当支給条例の全部を改正しようとするものであります。

議案第10号市道の廃止及び認定についてであります。

南九州西回り自動車道の整備事業による中道迫線の廃止並びに迫・石坂線及び中道・石坂線の新設、小城団地整備による小城団地 3 号線から 7 号線の 5 路線の新設及び道路新設改良工事による北条川下線の新設に伴い、路線を廃止及び認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第 8 条第 2 項及び第10条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市営住宅ウッドタウン 1 棟 2 戸の完成に伴い、改正しようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

権現下公園、新田公園及び小城公園を新たに都市公園として定めるほ

か、条文を整備するため、改正しようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市水道事業の設置等に関する条例及びいちき串木野市小規模簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成22年4月1日から、深田地区小規模簡易水道事業を廃止し、上水道区域に統合すること等に伴い、改正しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、議決してくださいませようお願い申し上げます。